

調査・研究ノート

台湾農業・農政の現状と動向

一、問題意識

台湾の農業・農政等の実情について我が国では一般には殆ど知られていないが、次の二つの意味において台湾の農業・農政については注目しておく必要がある。一つは台湾は我が国と同様な加工貿易立国であり、同じくアジアモンスーン地帯にあつて自然条件が類似しているが、そこで花卉栽培や畜産をはじめとして相当な国際競争力を有しているものと推定され、我が国農業の生産性向上にとつて示唆するところ大であると考えられること。第二が台湾経済は中国经济と実態的には一体化しており、台湾農業の中国への影響は、ひいては東アジア全体の食料需給と政治的安定に重要な意味合いを担っていると考えられることである。

二、台湾農業の現状

(一)地形
台湾は東経一二〇〜一二二度、北緯二三〜二五度に位置しており、まさに北回歸線の直下にある。

総面積三万六千平方キロメートルと、広さは我が国の九州とほぼ同じである。東海岸沿いは南北に山脈が走っており、富士山よりも高い山が二つ存在するなどきわめて

高低差が激しく地形は急峻である。

雨量は豊富かつ温暖な気候である。

(二)土地利用

平地は二六%、山地が七四%で、平地は山脈の西側に集中している。

耕地面積は約八万ヘクタールで、五二%が水田、四八%は畑地である(以下、特に表記がない限り数値は九八年のもの)。

豊富な雨量と温暖な気候から多毛栽培が行なわれており、耕地利用率は一一・四%となつている。水田の七二%は二期作用である。一戸当り平均耕作面積は一・一ヘクタール。

八四年から水田転作が行なわれており、水田の宅地化、養魚池等への転用がすすんでいる。

(三)農家

総就労人口に占める農業就労人口の割合は八・八%である。

自作農八五%、自小作農九%、小作農五%、その他一%となつており、兼業農家が九割近くを占めるとともに、労働力の高齢化、婦女子化が進行している。

農家所得の六五%が非農業所得である。一方、産銷班と呼ばれるグループによる

共同化が普及している。

(四)農業概要

農林水産業の名目GNPに占める割合は二・九%。農林水産業の部門別割合は農業四三・五%、畜産業三一・〇%、林業〇・二%、水産業二五・三%となつており、農業、林業のウエイトが低下し、畜産、水産業が増加する傾向にある。

食料自給率は九六年で八三・一%(カオリベースと推定される)で、肉類、水産類一〇〇%超であるが、穀類四八・六%、蔬菜類九六・〇%、乳品類二七・二%となつている。

アメリカからの穀物輸入が農林水産品輸入総額の三一%と最も大きい。日本との農林水産貿易は六四億ドルの出超で、日本への主な輸出品はかつお、まぐろ、うなぎ、羽毛等で、輸入品はたばこ、アルコール飲料等である。

国民一人当たりの米麦消費量は九三年で米七〇kg(八五年比 三〇・〇kg、日本(九三年)七五kg)、麦三四kg(同九・七kg(四二kg))で、米消費量は我が国よりも低位となつている。

(五)特記される個別動向

ハ米

国土が四〇〇キロメートルと南北に長いことから苗の植付時期や稲の成熟時期がズれていることもあつて農作業の委託がきわめて盛んに行なわれている。受託者は受託

専業で、かつ田植え、収穫等分業化されているもようである。委託している農家は農薬・化学肥料の散布程度の仕事をやるだけで、大半の時間は農外に従事している。

なお、借地はあまりすすんでいないとされている。

△豚▽

九七年三月に口蹄疫が発生し豚肉は輸出が停止されており、徹底した衛生対策が講じられてはいるものの、現在でも若干の口蹄疫が発生していることから、輸出再開の目途はたっていない。

口蹄疫発生時点で約一、〇七〇万頭いた豚のうち三分の一以上にあたる三八〇万頭もの豚が屠殺処分されている。

WTO加盟も考慮して離牧補償によつて養豚農家を二六千戸から一五千戸に減らし、大規模一貫経営への絞り込みを推進している。

△環境保全▽

環境負荷の軽減、生態系の維持等とともに、農産物のブランド化をはかるため減農薬、低毒性農薬の使用等にも力を入れており、農薬が適正に使われた野菜、果物には安全野菜として「吉園圃(GAP=Good Agriculture Practice)」のラベルが貼られている。

また、日本のMOAとの提携による有機農業に取り組んでいるものもある。

△観光農業▽

観光農業はきわめて盛んであり、宿泊施設もホテル顔負けの立派な施設も多い。休

日には野菜や果物を収穫し味わうとともに、自然に親しむうとして車が殺到し観光農場へ向かう道は大渋滞になるところも多い。国民のレクリエーションの柱として観光農業が完全に定着しており、農会で観光農場を営んでいるところもある。

三、農政展開

一九四九年に農地改革により自作農が創設された。

戦後着実に農業生産は増加してきたが、「この農業発展は、米国の援助をもとに米台双方の関係者で設立された中国農村復興委員会(略称農復会)による資金援助と技術指導に負うところが大きい」とされているが、植民地時代に日本から移入された農協制度(「農会」と言われる)の機能発揮、水利組合による水利灌漑システムの発達を評価するむきも多い。

農業発展条令により近代化農業が推進され、また、米作技術の向上と買上保証価格の上昇等により米の増産がはかられてきたが、七〇年代に入つて米過剰が顕在化し、七七年から本格的な稲作転換政策が導入されてきた。八四年から九七年までは「米生産及び水田転作計画」により、トウモロコシ、大豆等への転作、休耕等に対して転作奨励金が支給されてきた。

九八年から四年間は「田畑利用調整計画」が実施され、保証価格買取、直接給付が行なわれている。

四、WTO対策

WTO加盟にもとめない農産物の輸入関税引下げ、非関税保護措置の撤廃が必至であることから、九八年度から四年間、「跨世紀農業建設法」により「近代化農業の発展、効率と安定の追求、豊かで美しい農漁村の建設、富裕の自然を追求、農漁村の福祉増進、信頼と尊厳の追求」に取り組んでいる。また、九八年七月には「農産物輸入損害救済法」を改正し、WTO加盟前から「農産物輸入損害救済基金」を設け、九九年末までに二一〇億元(一台湾元≒約四円)を積み立てることになった。

これらの措置をはじめとしてWTO加盟前から、加盟後の影響を極力回避するため早目に対策が講じられている。

農家の動きとして米をはじめとする土地利用型作物から、温暖な気候を生かしての施設園芸・花き栽培等集約的高生産性農業へのシフトが見られる。

五、今後の調査研究課題

台湾農産品の国際価格比較及び経営分析、農産物の流通システムの把握が急がれる。これに農会・水利組合がどのような役割を果たしてきたのか、また金融・保証システムがどうなっているのか等課題は山積みしており、本格的調査研究はこれからである。(注)現地ヒアリング、および交流協会、行政院農業委員会の資料による。

(蔦谷栄一)